

米子市の行政改革に関する議会提言 (最終提言)

1 はじめに

本格的な地方分権時代を迎え、各地の自治体で急速に行財政の改革が進められている。市政運営の柱として「福祉・少子高齢化対策」「経済活性化対策」「教育・文化・人権」「都市基盤の整備」「市民参加と市政の改革」の 5 項目を設定し、何事においても先例・慣行にとらわれることなく、創意工夫を加え、施策の選択と集中を基本として市政にまい進するという施政方針を立て取組んでこられた野坂市政だが、その気構えとは裏腹に、この約 2 年間の行財政運営を見る限り、漫然とした運営の域を超えることが出来ず、米子市としての個性や方向性の見えない現状に、多くの市民が不安感と不満感を募らせている現状を否定できない。

併せて、平成の大合併後における周辺大規模都市との都市間競争や極めて厳しい財政事情に対する危機感の欠落、そして市当局の意識と民意との乖離を強く憂慮するところである。

行財政改革問題等調査特別委員会は、昨年 3 月に議会としての提言をまとめ、市当局にその実行を求めてきたが、その回答を見る限り、行財政改革に対する市当局の認識に危機感さえ覚える。

こうした市当局の認識は、行財政改革の現時点の取り組みに如実に現れており、「入札契約課」の設置など、一定の評価ができるものもある一方で、民間委託の推進や外郭団体の見直しなど、市当局自らが必要と判断し、あわせて本市議会の提言の柱として掲げた項目についてもほとんど未着手の状態で今日に至っている。

先般、市当局から資料提出された、「市議会提言に対する市長の政治姿勢」を見る限り、「市民の視点」や「利用者本位の視点」の欠落や、スクラップ&ビルドの考えが見えないなど基本的な視点に関して意識の相違を感じる部分が多いが、最も憂慮すべきことは、行財政改革そのものに対する市当局の「意識の低さ」という問題である。

議会提言に対する当局からの回答も、「検討未着手」が多過ぎ、改革の遂行意欲が感じられず、「検討」「研究」の裏付けが不明確で、説得力にも乏しく、幹部職員の意識と考えが見えないなど、これまで行財政改革にどれだけ本気で取り組み、回答が出るまでどれだけ真剣に検討されたか疑問を感じざるを得ない。

こうした実態が物語るのは、トップも含め、これまでの行財政運営のあり方を見直す

ことに関しての意識改革がまったくできておらず、市全体として体質改善の意欲が極めて低い。

本年度末の淀江町との合併後は、15万市民を抱える新たな「米子市」としてスタートを切るわけだが、現在のような市政運営が漫然と行われる限りは、新「米子市」の将来見通しは極めて不透明で暗く、早急な意識改革と組織の建て直しが緊要な課題だと考える。

2 緊急的課題

(1) 組織機構の見直しと改革

本市の組織・機構は、このたび執行部から示された時代潮流や地域課題に的確に対応できる組織とは言い難く、鳥取県や周辺の市町村と比較してみても、非常に硬直化した組織・機構と言わざるを得ない。

そういう状況下でありながら、本市議会の提言後相当の期間が経過したにもかかわらず、大半の項目が検討されないまま今日に至っており、冒頭に述べたこととも重なるが、「組織・機構の見直し」に対する執行部の意識の低さを憂慮するものである。

市議会の提言も含め、早急に見直し作業に着手されることを重ねて提言するが、その際、忘れてはならないのが「市民の視点」である。しかしながら、執行部とのこれまでのやり取りの中で、市議会の考える「市民の視点」と執行部の考える「市民の視点」に相当の乖離があることを実感した。「組織・機構の見直し」が決して職員のためのものであってはならないことを申し添える。

また、直接的な組織・機構の見直しではないものの、新市発足後、非常に重要な行政課題として対応すべく、公民館の位置付け等、住民自治への考えが政策・施策に現れていないことについて強い不満を覚えるものである。

(2) 定員管理の適正化

一部実施済みの項目もあるものの、いずれも比較的簡易な制度改正にしか着手されておらず、個々の実施事務事業に係る公共性と非公共性の洗い直しや外部委託・事務事業の廃止による合理化は未だ実施されていない。

さらに、本来、定員管理の有効な方策であるはずの淀江町との合併に関し、淀江支所に必要以上とも推測される権限の付与と職員配置を行ったことにより、合併効果を期待するどころか、今後の定員管理の適正化に係る新たな課題を生じさせる結果となっている。

こうした現状は、定員管理の適正化に係る執行部の認識が浅く、その取り組み姿勢は危機感の欠如を如実に表すものであり、早急に「定員適正化計画」を策定し、組織・機構のスリム化を実現されるよう重ねて提言する。

(3) 給与の適正化

提言の大半は実施する方向で検討中であり、その点は評価したい。

現在、検討中の提言について早急に方針を定め、実施に向けて努力されることを強く要請するが、その際、職員組合との協議が必要となることは理解できるものの、これまで、労使交渉の結果及び協定事項等の情報が住民に公表されていない。

「市役所改革」が市政運営の基本理念の一つである限り、可能な限りの労使交渉の情報公開は必要だと考える。前項の「定員管理の適正化」及び後述する「民間委託」等、実施に当たって職員組合との協議を行うものについては、今後、全ての交渉結果及びこれまでの協定事項等の公表を強く求めるものである。

(4) 補助金・助成金・負担金の見直し

補助金・負担金については、支援の必要性という観点よりも、これまでの前例に基づき漫然と支出されている感が否めない。とりわけ、補助金の支出は、本来、臨時的に行うものであり、直接的な利害関係のない第三者の視点で、政策的な傾斜配分に考慮しつつも公平・公正な判断基準や支援の基準を定め、その必要性の有無を検討することが必要である。

そういう意味において、市当局が実施したという「補助金の一律 20%削減」は真の見直しとは言い難く、早急に第三者の審査機関を設け、負担金・補助金の抜本的な見直しに着手されるよう再度提言する。

(5) 外郭団体の見直し（整理・合理化）

本市議会としては、民間委託の推進と同様に提言の柱の一つとして取り上げているにもかかわらず、これまで抜本的な見直しはほとんど実施されておらず、ここで重ねて述べるが、執行部の取組み姿勢の低さを憂慮するものである。

これまでの当局の対応は、指定管理者制度への対応との関連を口実に、本件に関する抜本的な見直しを先送りしているとしか見え、また、「指定管理者制度」そのものの基本的な判断基準も見えにくいものとなっている。

決して、検討・着手を先送りすることなく、早急に実績をあげるような取組みを強く要請する。

(6) 民間委託

国・地方を通じた危機的な財政環境の中で、地方分権への的確な対応を可能にするためには、アウトソーシングは不可欠の要素となっているところか、地方財政計画自体がアウトソーシングを前提とした組立てとなっていると言っても過言ではない。

こうした状況を踏まえ、本市議会としては、「民間委託」を提言の柱の一つとし、また本会議においても再三取り上げているにもかかわらず、これまで行政サービスの維持

や効率性など、根本的な見直しはされておらず、基本的な判断基準さえ見えず、この課題についても、執行部の意識の低さを憂慮するものである。

「現在実施中の事務量調査の結果を受けて」という当局の見解であるが、本件が目下の重要かつ緊急的課題であることについて認識を改め、早急に的確な対応をされるよう強く求めるものである。

3 新市への引継ぎ

本市は、本年 3 月 31 日付けをもって淀江町と新設合併し、新「米子市」となるが、現米子市の行財政改革に係る課題や未着手事項については、本市議会の提言も含めて、当然、新市に引き継がれるべきものと考えている。

また、このたびの提言に対する当局の対応を通して感じたのは、「セクション主義」「縦割り行政」の意識が依然として根強く蔓延し、行財政改革に係る指示命令系統や指示のあり方に疑問が多く、改革のスピードが極めて遅いということである。

これは、現在の行財政改革の推進体制が非常に脆弱で、かつ責任の所在が不明確になっていることに起因するものであろうことが推察される。

新市における行財政改革の推進体制については、現在のような課長級の「行革担当主査」ではなく、さらに権限を強化し、トップダウンによる徹底した進行管理を可能とする体制が不可欠だと考える。

本市議会は、在任特例により、新市発足後 1 年 3 か月の間、市政運営に関わることとなるが、新市においても、行財政改革は最重要課題の一つと認識しており、市当局との強力な連携を惜しむものではない。

市当局においても、行財政改革を新市の最重点課題とし、これまで以上に責任感とスピード感を持って、真の行財政改革を断行されることを切に望むものである。